



分散型観光施設改修の進め方

一般社団法人キタ・マネジメントCMO
兼
株式会社KITA代表取締役

井上 陽祐

講師紹介



井上 陽祐（いのうえ ようすけ） 37歳

愛媛県大洲市出身 Uターン

-2005年 愛媛県立大洲高等学校普通科卒

-2012年 九州大学・大学院卒

2012年- 双日（株）

2017年- 大洲市役所観光まちづくり課地域おこし協力隊

2018年- 一般社団法人キタ・マネジメント 設立

同- (株)KITA 代表取締役CEO 就任

2021年- 一般社団法人キタ・マネジメントCMO

2024年- 内閣府地方創生SDGs課題解決モデル都市専門家

<一般社団法人キタ・マネジメントでの業務>

訪日外国人観光客（インバウンド）受け入れ態勢構築

マーケティング業務全般

<(株)KITAでの業務>

経営企画

愛媛県大洲市肱南エリアの町家改修及び活用

NIPPONIA HOTEL 大洲城下町の整備

起業・創業支援

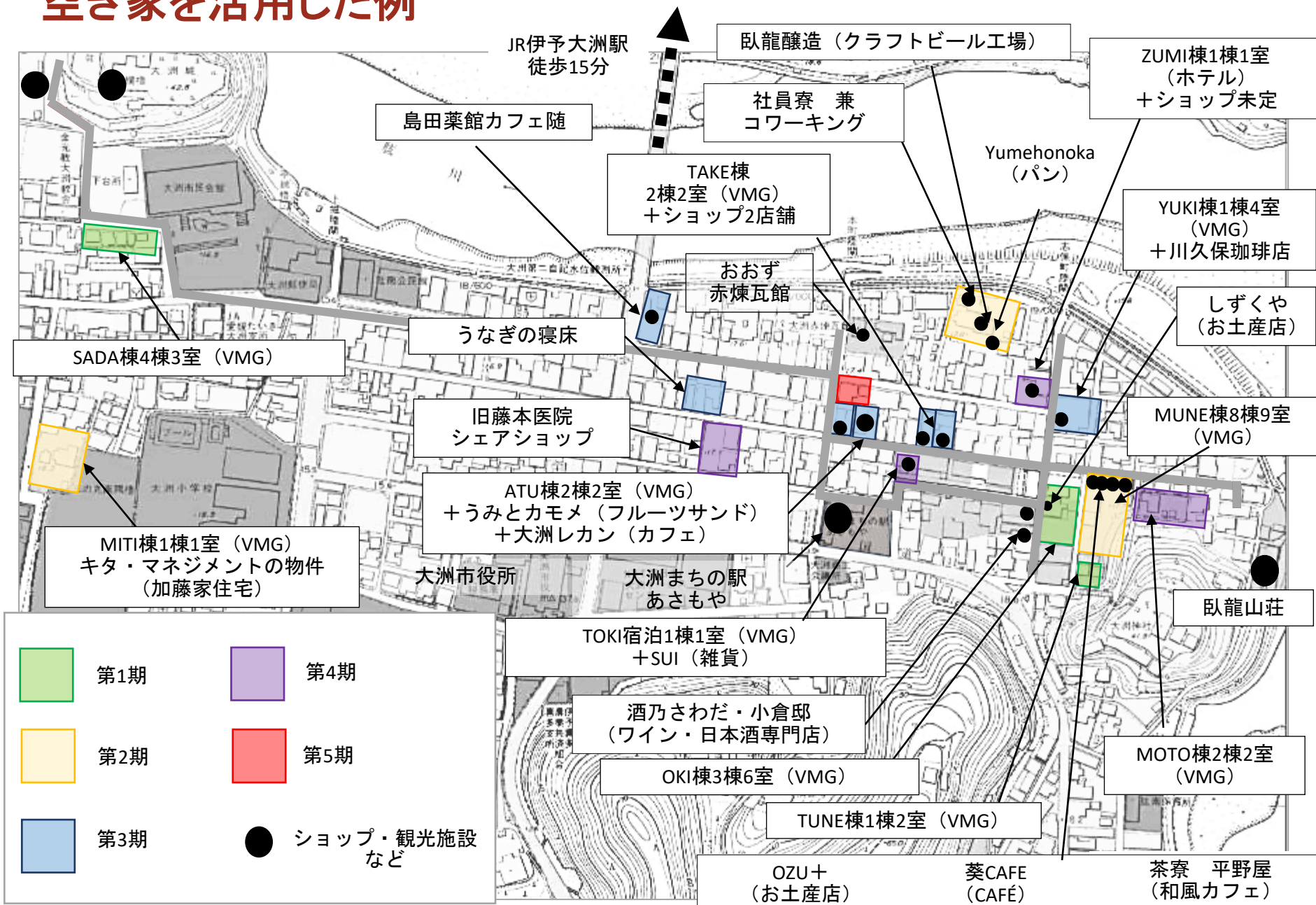
一般社団法人キタ・マネジメントの組織概要

名 称	一般社団法人キタ・マネジメント
代 表 者	社名の由来：当地の旧地名「喜多郡大洲町」※喜多（キタ）＝縁起よし 代表理事 高岡公三（兼務：伊予銀行営業本部参与）
基 本 金	2,000万円
総 収 益	245百万円（2023年3月期）
設 立	2018年7月2日（発足日：2018年8月9日）
目 的	①まちなみ景観保全 ②地域経済活性化 ③雇用創出 「地域の文化を未来へとつなぐ」
理 念	2021年3月31日 観光地域づくり法人（地域DMO）登録
沿 革	2021年9月13日 観光庁重点支援DMO（総合支援型）選定 2022年9月28日 世界の持続可能な観光地TOP100（2022年）選定 2022年10月1日 第14回観光庁長官表彰受賞 2023年 3月 7日 GD Story Awards ITB Berlin（文化・伝統保全部門） 世界1位受賞 2022年10月 世界の持続可能な観光地TOP100（2023年）選定
タ ー ゲ ッ ト	①欧・米・豪の旅慣れた知的旅行者 ②香港・台湾の旅慣れた知的旅行者 ③上記に触発された国内旅行者
主 要 事 業	・ 歴史的資源の保全および活用事業 ・ 観光 7 施設の指定管理事業 ・ 着地型旅行、土産物等の販売事業
従 業 員 数	約 5 0 人（パート含む）＋ 1 頭

株式会社KITAの組織概要

名 称	株式会社KITA
代 表 者	社名の由来：当地の旧地名「喜多郡大洲町」※喜多（キタ）＝縁起よし
資 本 金	代表取締役 井上 陽祐
総 収 益	1,000万円
設 立	103百万円（2024年3月期）
目 的	2018年10月11日
理 念	歴史的資源を活用した観光まちづくり
株 主	「地域の文化を未来へとつなぐ」
	一般社団法人キタ・マネジメント
	株式会社NOTE
	いよぎんキャピタル株式会社
主 要 事 業	歴史的資源である町家・古民家の再生事業
	事業者リーシング事業
	創業支援事業
	まちづくりコンサルティング事業
従 業 員 数	1人

空き家を活用した例



主な実績や成果

区 分	数 値	備 考
再生した歴史的建造物	3 1 棟	うち 2 か所が国登録文化財に (2 0 2 3 年度中)
うちNIPPONIA HOTEL 客室数	3 1 室	そのほかフロント 1 ・ レストラン 1 ・ 宴会場 1 ・ ラウンジ 1 など (2 0 2 3 年度中)
NIPPONIA HOTEL 延べ宿泊者数	約 2 万人以上	客室単価 (ADR) 7 万円超え (2 0 2 3 年 8 月時点)
進出事業者数	2 4 事業者	雑貨、カフェ、バーガー、クラフト ビール、日本酒・ワイン、パン など (2 0 2 3 年度中)
新規雇用者数	1 3 5 人	地元の若い人たち (2 0 2 4 年 1 月時点)
一人当たり消費額	1 6 . 6 % 増	まちの駅物販 (お土産) の消費額 (2 0 2 2 年 5 月時点)

第14回観光庁長官表彰 一般社団法人 キタ・マネジメント

取組概要・実績

- 民間企業等を巻き込んだ高付加価値なコンテンツ造成・地域独自のCRM導入・財源確保により、**得られた収益を地域に再投資して継続的に自立・自走できる地域づくりを実現**している先進的な重点支援DMO。
- **日本初の城泊**であり、**1組単価110万円以上の「大洲城キャスルステイ」**を実施。
- LINEと連携した「大洲パスポート」を導入し、地域内回遊を促進。

取組詳細

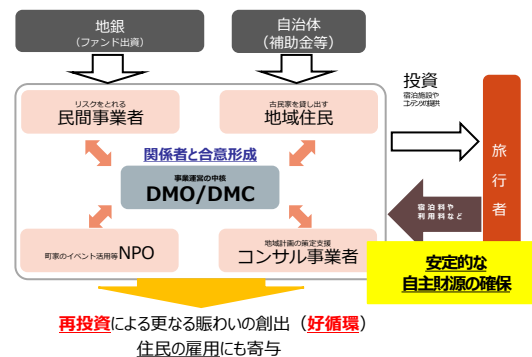
- 2020年から重要文化財「臥龍山荘」等の指定管理の受託、分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」など地域特性を生かした高付加価値化に取り組み、収益の増加によって地域への再投資・新規事業の創出が生まれる好循環の仕組みを構築。（再生した歴史的建造物：22棟、うちNIPPONIA HOTEL:20棟28室）
- 「大洲パスポート」の活用により、協力店舗で地域製品のプレゼント等の特典を提供し、旅ナカ・旅アトでの顧客管理をするとともにリピーター化やふるさと納税を推進。



大洲城キャスルステイ
(天守閣での城泊 入城体験)



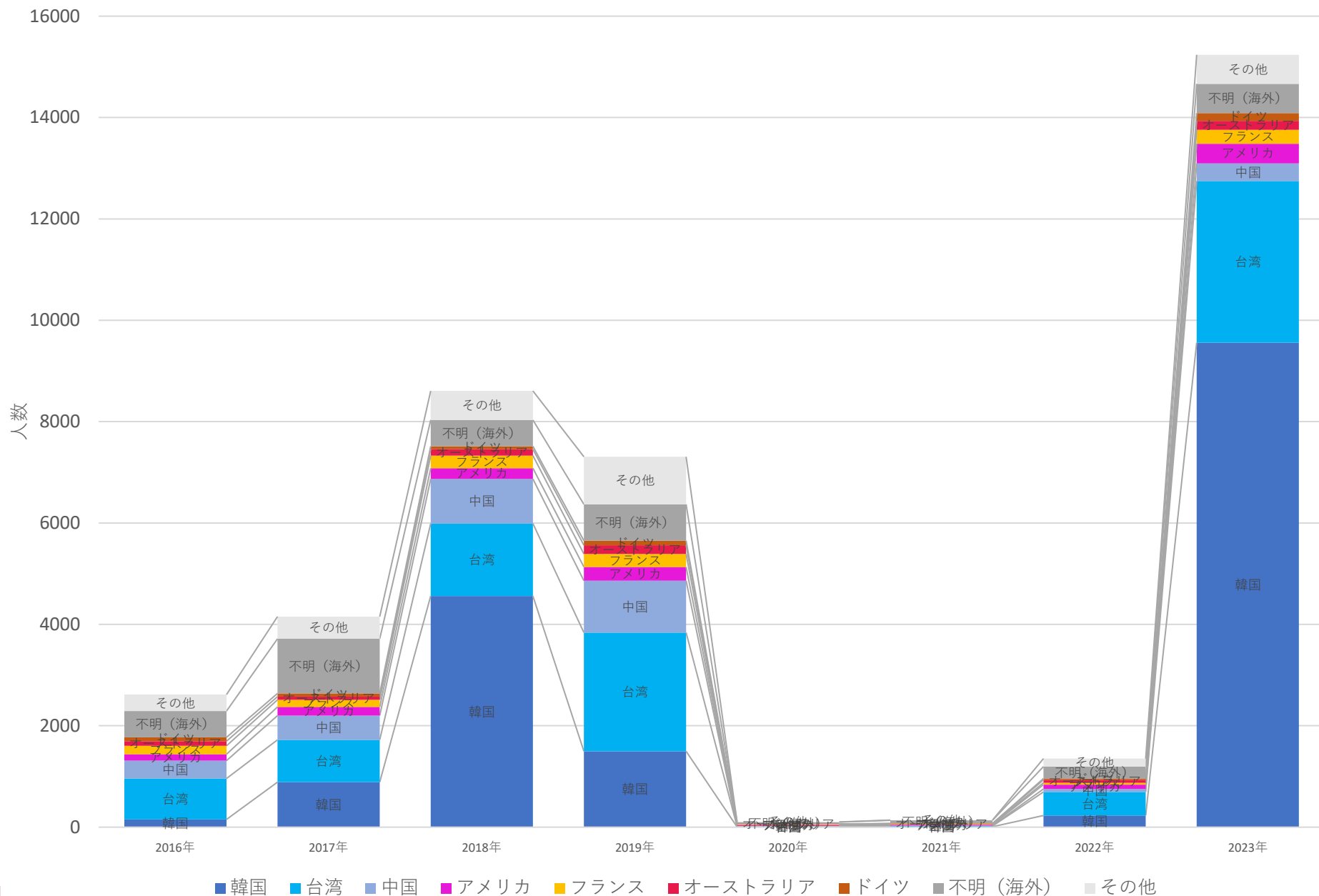
地域独自のCRMである大洲パスポート



地域づくりのイメージ図

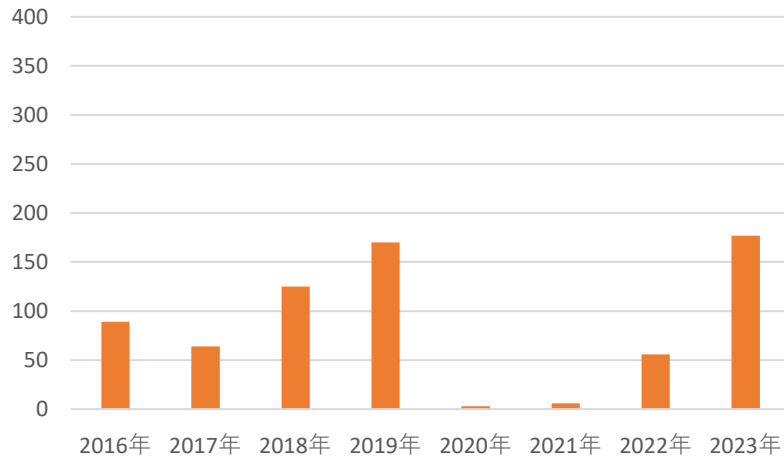
結果:大洲城・臥龍山荘のインバウンド入込客数の合計

大洲城・臥龍山荘のインバウンド入込客数の合計

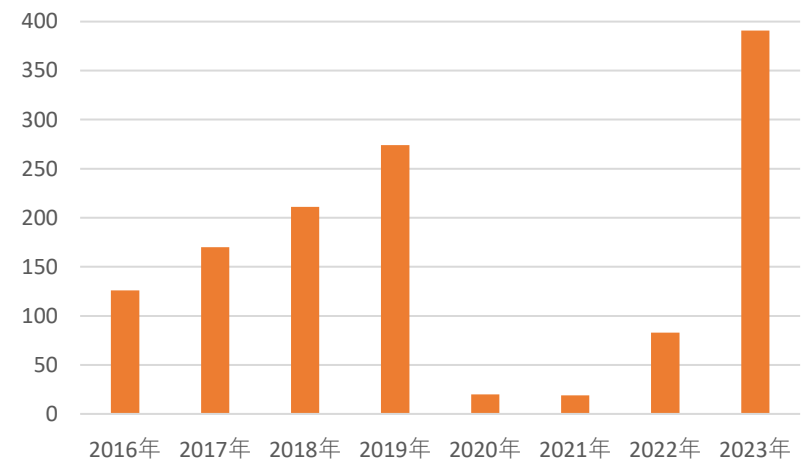


結果:大洲城・臥龍山荘のインバウンド入込客数の合計、国別

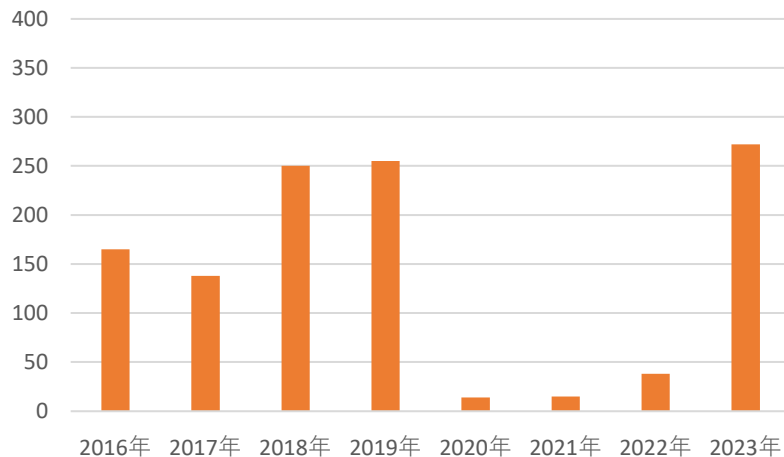
オーストラリア



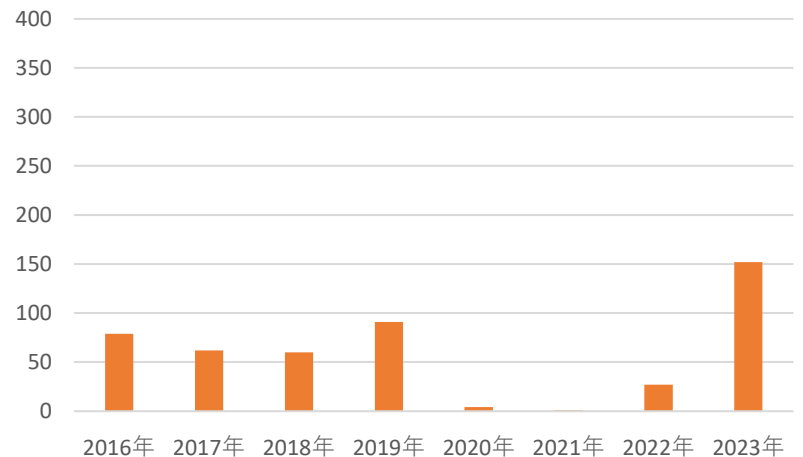
アメリカ



フランス



ドイツ



キタグループの概要



不動産

古民家賃貸
(株)KITA管理
コンサル
など

物販

お土産開発
お土産販売
指定管理業務
など

観光

鵜飼受付
観光案内
観光ガイド
旅行商品開発
旅行商品販売
など

企画

(国・県・市)
調査事業
実証実験事業
委託事業
など

大洲城下町の歴史的風致が感じ取れる建物の状況

※青色部は城下町の歴史的風致を感じ取れる建物を示す

：2017年（H29）当時、取り壊しが予定されていた物件



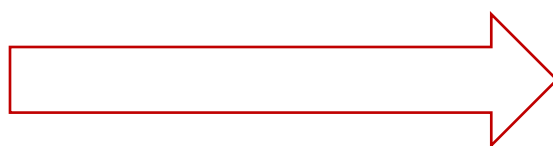
地域課題

【今まで】



所有者

歴史があっていい古民家だけど維持管理も大変だし、
もう更地にするかほって置くしかないわ



町並み＝文化＝観光資源の荒廃
空き家問題
税負担増

（ターゲット8.9）



2030年までに、雇用創出、地元の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

（ターゲット11.4）



世界の文化遺産および自然遺産の保全・開発制限取り組みを強化する。

課題のマネタイズ

【今まで】



所有者

歴史があっていい古民家だけど維持管理も大変だし、
もう更地にするかほって置くしかないわ



町並み＝文化＝観光資源の荒廃
空き家問題
税負担増

【これから】



15年の貸借

賃貸

賃料

所有者と家族

- 管理しなくていい！！
- 固定資産税がかからない
- 15年後にキレイな家が返ってくる



15年の貸借

サブリース（転貸）

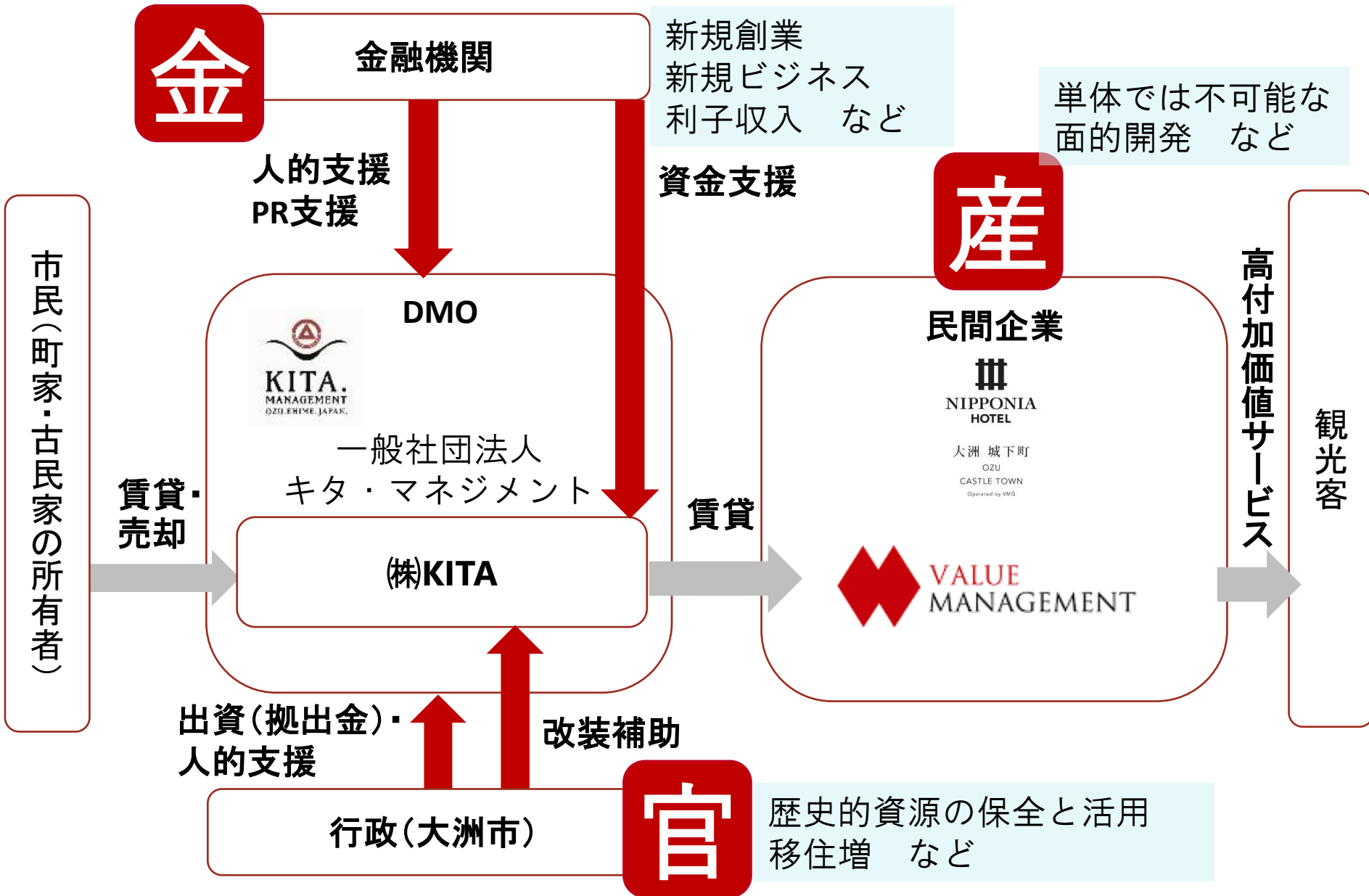
サブリース料



- ホテルへ改装
- 15年の保全・補修
- 15年で償却
- 税収の増加

- ホテルとして利用
- 15年のホテル運営
- 観光客の誘引
- 税収の増加

不動産スキームにおける産官金連携





[プロパティマネジメント]

- ・ ハコをあずかる中間事業者
- ・ 商社やデベロッパーなどが主に行う営業形態

例：

三井グループ	⇒ららぽーと
三菱グループ	⇒プレミアムアウトレット
イオン	⇒イオンモール

事業者選定基準＝ブランディング

【考え方】

宿とシナジーがある

➤ 宿のターゲット層と重なるか

- ・ 50～65歳夫婦
- ・ 神戸・大阪在住
- ・ 歴史、文化
- ・ サスティナビリティ
- ・ 地産地消
- ・ ロハス
- ・ 自家用車
- ・ ミドルアッパー（年収800万円以上から）

【ポイント】

- ・ 応募・公募しない（チャレンジショップ×）
- ・ リスクテイクしているか
- ・ ここにしかないものを提供できるか
- ・ 古民家の雰囲気合うか
- 臭いがきついカレーなどの飲食店
- 猫Caféなどの動物が絡む
- 子供服
- ・ 既存事業者とカニバラないか（フルーツサンド in クレープ屋 out）
- ・ 家賃を如何に下げることが出来るか
- ・ 初期投資を如何に下げることが出来るか
- ・ 月に一回の勉強会（のちのページにて説明）

分散型開発の始め方

調査

所有者

イベント

契約

補助金

着工

まち大

地域おこし協力隊

株式会社KITA

閻魔帳

ご近所
探偵

YATSUGI
城下の
マチビト

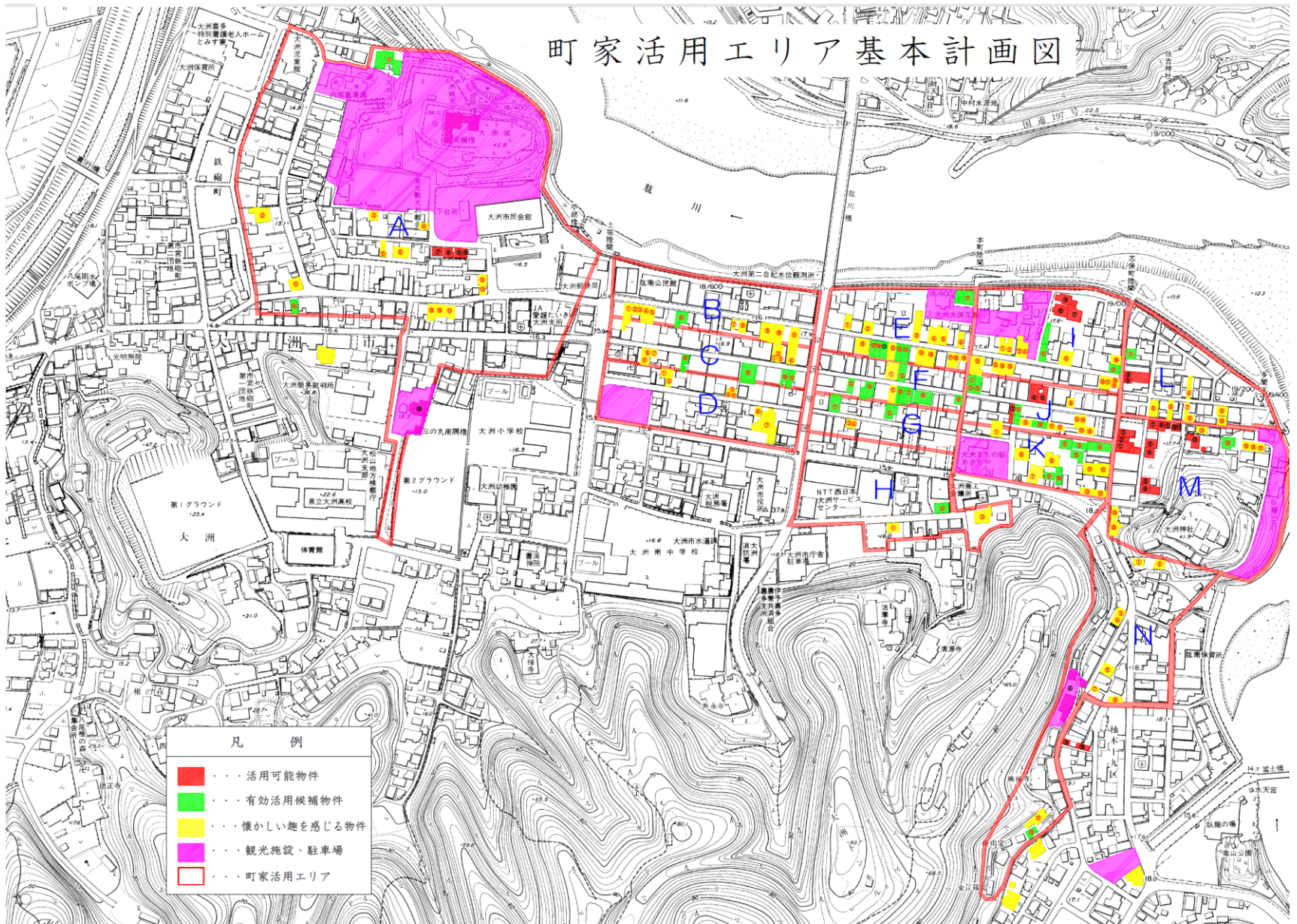
契約
15年
貸借

沢山ある
国
県
市

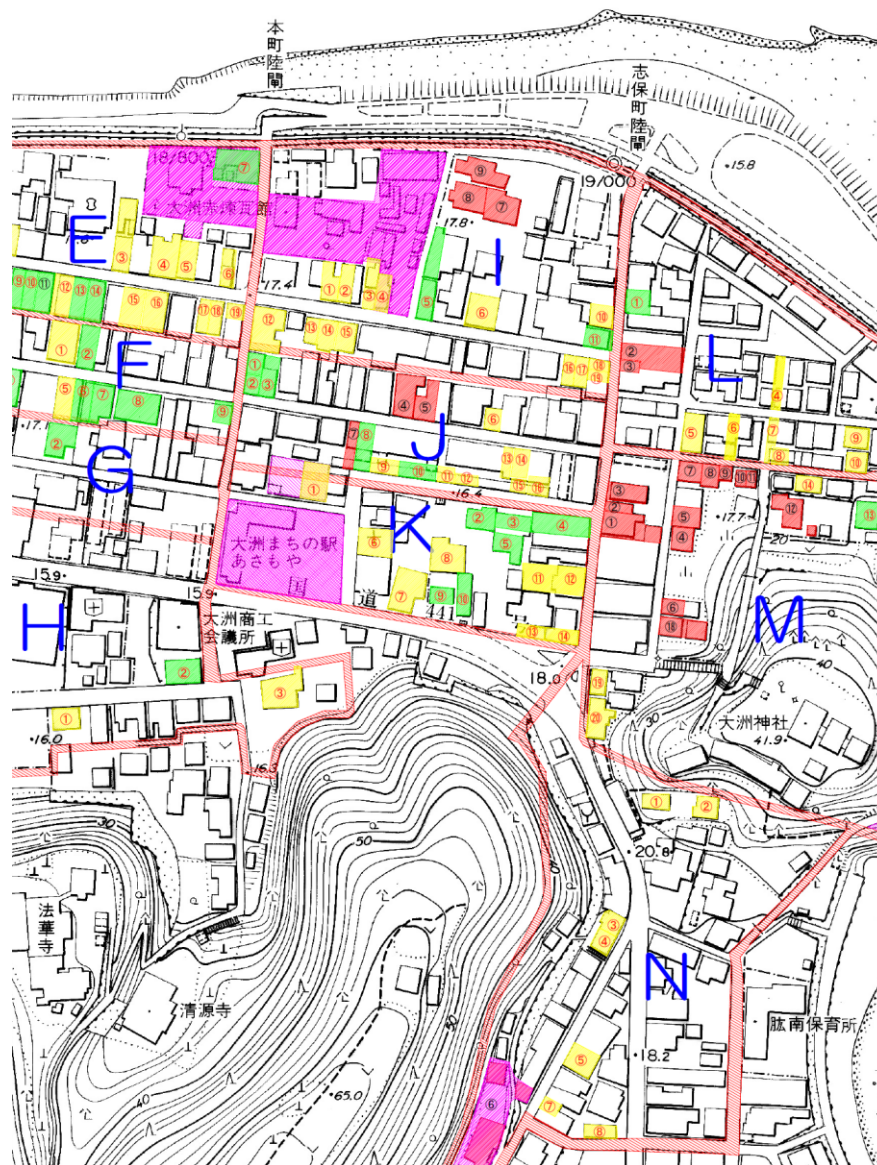
地元への
メリット

共学
共有
共創

調査の始め方



調査の始め方



調査の始め方



ご近所探偵

【今まで】



所有者

歴史があっていい古民家だけど維持管理も大変だし、
もう更地にするかほって置くしかないわ



町並み＝文化＝観光資源の荒廃
空き家問題
税負担増

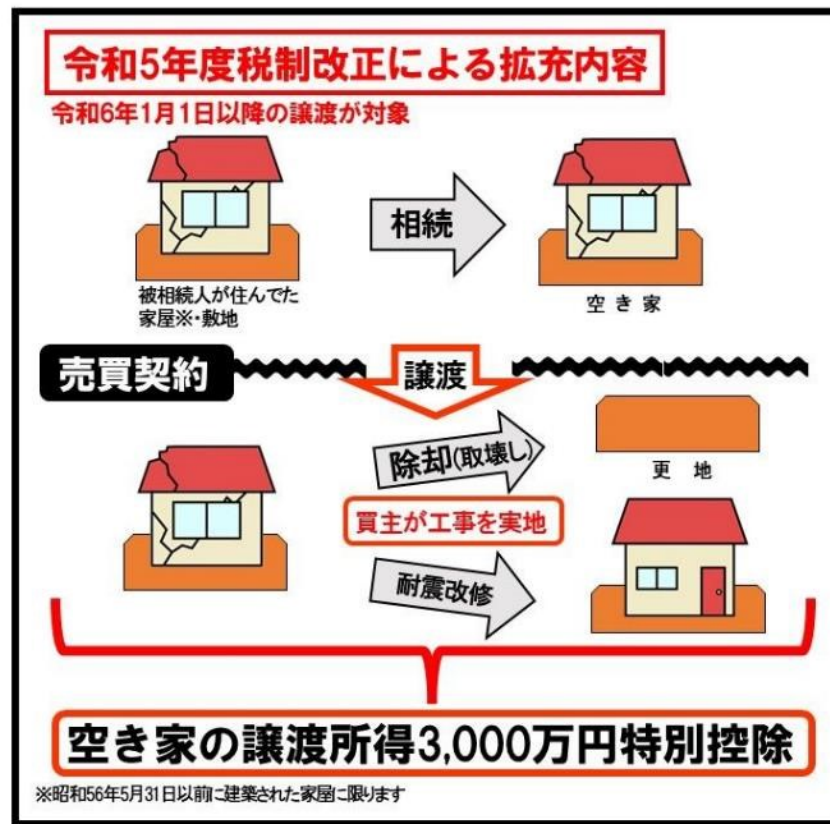
- ・ 盆暮れ正月がねらい目
 - ・ ご近所から紹介してもらうのが一番
 - ・ ご近所もプラスになる（町の安全性の向上）
-
- ・ 2024年より法改正がじわじわ効いてくる
 - ・ 2025年の法改正によりダメ押しに

所有者との交渉



出典：一般社団法人空き家管理士協会

所有者との交渉



出典：株式会社日本ハウジングHP

所有者との交渉



2022年10月版

設計者・工務店の皆様へ

2025年4月(予定)から 4号特例が変わります

省エネ基準の適合義務化に併せて
木造戸建住宅を建築する場合の建築確認手続きが見直されます



「4号特例」見直し3つのポイント

1

「建築確認・検査」
「審査省略制度」の
対象範囲が
変わります

2

確認申請の際に
構造・省エネ関連の
図書の提出が
必要になります

3

2025年
4月に
施行予定です

※「審査省略制度(いわゆる「4号特例」)」とは・・・
建築基準法第6条の4に基づき、建築確認の対象となる木造住宅等の小規模建築物(建築基準法第6条第1項
第4号に該当する建築物)において、建築士が設計を行う場合には、構造関係規定等の審査が省略される制度です

詳細は裏面をご覧ください

出典：国土交通省

法改正により申請が必要に

改正前	改正後
4号建築物  確認申請書・図書 (一部図書省略)	新2号建築物  +  +  確認申請書・図書 構造関係規程等の図書 省エネ関連の図書
	新3号建築物  確認申請書・図書 (現行と同様に一部図書省略を継続)

4号建築物を廃止し新たに新2・3号建築物を設置

法改正前

4号建築物:建築基準法第6条
第1項第4号に該当する建築物



木造2階建て



木造平屋建て

- ・都市計画区域等内に建築する際には、建築確認・検査が必要
- ・審査省略制度の対象

法改正後

新2号建築物



木造2階建て



木造平屋建て
(延べ面積200平米超)

- ・全ての地域で建築確認・検査(大規模な修繕・模様替えを含む)が必要
- ・審査省略制度の**対象外**

新3号建築物



木造平屋建て
(延べ面積
200平米以下)

- ・都市計画区域等内に建築する際には、建築確認・検査が必要
- ・審査省略制度の**対象**

出典：リフォーム産業新聞

一般社団法人キタ・マネジメント

所有者との交渉

●現在(木造)

階数	延べ面積 200㎡以下	延べ面積 200㎡超 500㎡以下	延べ面積 500㎡超
3以上	2号建築物	2号建築物	2号建築物
2	4号建築物	4号建築物	2号建築物
1	4号建築物	4号建築物	2号建築物

建築基準法6条

- 1号 別表第1(い)欄に掲げる用途に供する特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積が200㎡を超えるもの
 2号 木造の建築物で3以上の階数を有し、または延べ面積が500㎡、高さが13mもしくは軒高が9mを超えるもの
 3号 木造以外の建築物で2以上の階数を有し、または延べ面積が200㎡を超えるもの
 4号 前3号に掲げる建築物を除く(以下省略)

●改正後

階数	延べ面積 200㎡以下	延べ面積 200㎡超 500㎡以下	延べ面積 500㎡超
3以上	2号建築物	2号建築物	2号建築物
2	2号建築物	2号建築物	2号建築物
1	3号建築物	2号建築物	2号建築物

ポイント2
2号の範囲が拡大

建築基準法6条

- 1号 別表第1(い)欄に掲げる用途に供する特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積が200㎡を超えるもの
 2号 前号に掲げる建築物を除くほか、2以上の階数を有し、または延べ面積が200㎡を超えるもの
 3号 前2号に掲げる建築物を除く(以下省略)

ポイント1
4号はなくなる

ポイント3
木造と木造以外の区別がなくなる

出典：日経クロステック

- ・ 4号建築物だったもののほとんどは2号建築物へ
- ・ 審査省略制度の対象外
- ・ 用途変更や境界における問題点のため建築が進まない可能性が高い

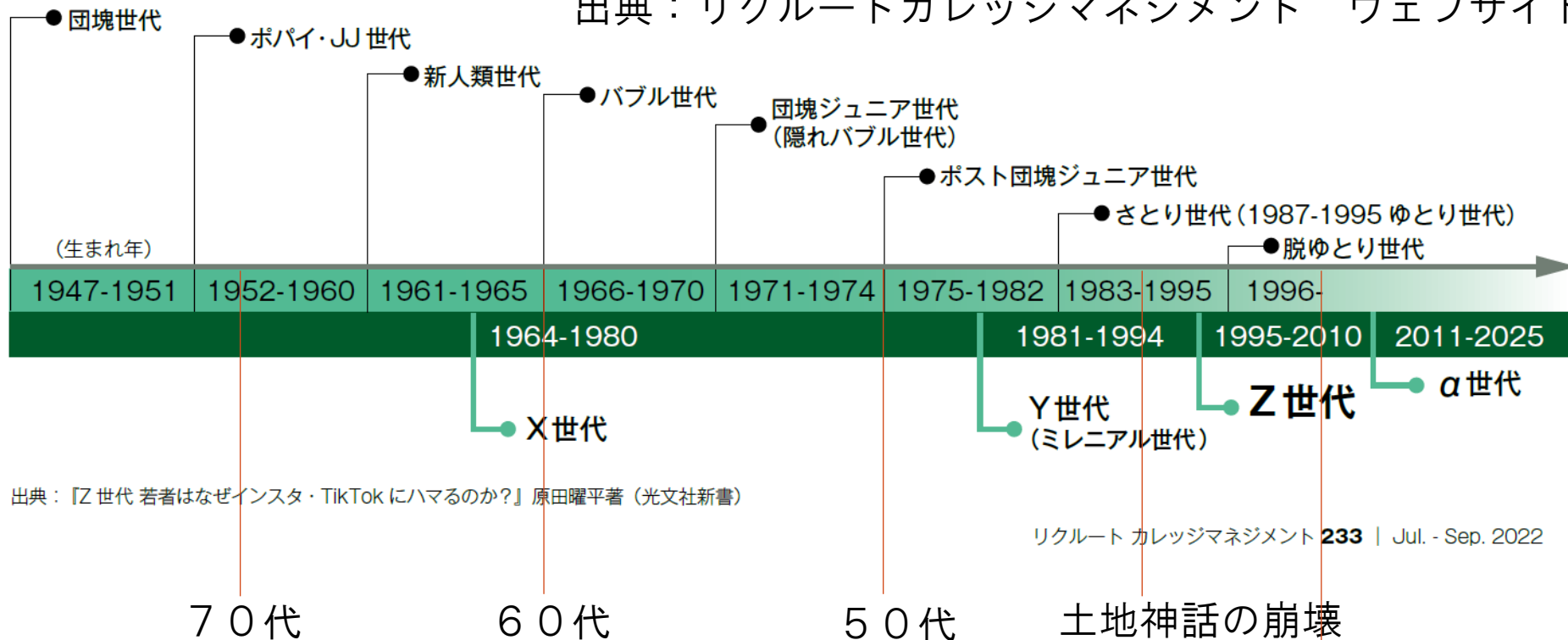
所有者との交渉

図 1 日本の世代論と Z 世代

さとり世代はバブル崩壊後の平成不況期に育ち、「夢や希望がなくても今が安定していればいい」と考える世代。

α世代は、世界的には歴史上最大の人口を占めるように見られている

出典：リクルートカレッジマネジメント ウェブサイト



出典：『Z 世代 若者はなぜインスタ・TikTok にハマるのか?』原田曜平著（光文社新書）

リクルート カレッジマネジメント 233 | Jul. - Sep. 2022

土地神話崩壊が一般化

- ・ 80代90代は神話の住人、恥の文化
- ・ 70代はいい思いをした人が神話の住人、先を見る人は子供が40代
- ・ 60代はバブルの記憶がある人以外は大丈夫
- ・ 50代以下は空き家をゴミだと思っている、コレも問題

Since 2017
— THE —

YATSUGI

*Keep to the
future*





掃除、 させてください。

管理や処分に困っている空き家の所有者に、私たちの想いを伝えました。話をさせていただいているうちにわかったことは、所有者には歴史のある町家を残していきたいという想いがあるが、維持管理が困難で、活用の仕方が分からない、仲介する組織がなく、どこに相談してよいかわからないという理由で除却を考えていくということです。

まず、私たちはすぐにできることから始めました。清掃や空気の入替え、障子の張替えなどの簡単な修繕です。人の出入りや、少しでも使用することによって空き家の損傷の進行を遅らすことが出来ます。

しかし、最終的に町家を活用する居住者や事業者につなげなくてはいくばくかの延命にすぎません。

そこでイベントなどでの活用を通して、情報発信をしています。問い合わせがあれば内覧の立ち合いなども行っています。

マッチング

- ・内覧
- ・仲介

情報発信

- ・イベント
- ・SNS
- ・HP

維持管理

- ・清掃
- ・草刈り
- ・補修
- ・片付け

交渉

- ・所有者
- ・意向確認
- ・事業説明

情報収集

- ・空き家
- ・除却
- ・歴史
- ・活用希望

古民家活用イベント 城下のMACHIBITO



契約

- 借入返済期間と同等の賃貸借契約をする
- 固定資産税評価書から逆算して家賃を設定（月 1 ～ 3 万円程度）
- 特約条項に家財処分の条項を入れる
- 仏壇の取り決めをする
- 近隣空き家はまとめて借りる
- 買い取る場合は無償賃貸からの買取を行うなどファイナンスを飛ばす

今岡邸

<https://my.matterport.com/show/?m=9JLTUSDZrJ5>

村田邸

<https://my.matterport.com/show/?m=BXwxTDvwas4>

<https://my.matterport.com/show/?m=MQhk3L91DBB>

賃貸パターン:SADA棟

〔物件名〕

SADA棟

〔所有者〕

市内在住

〔賃貸条件〕

- ・ 既存賃貸先との交渉
- ・ 4棟一括
- ・ 15年賃貸

〔改装の配慮〕

- ・ 左の居住者の方の家の壁を修繕する
- ・ 裏の駐車場を確保する
- ・ 右の居住者が家の裏手に入れるように改装する
- ・ 所有権が不明な石垣部分を越境しないようにする

〔歴史的価値〕

明治・大正期の建物

〔エリア的価値〕

大洲城目の前の物件

2階から大洲城を眺めることが出来る



〔開発期間〕

2019年10月～2020年7月

〔オープン期間〕

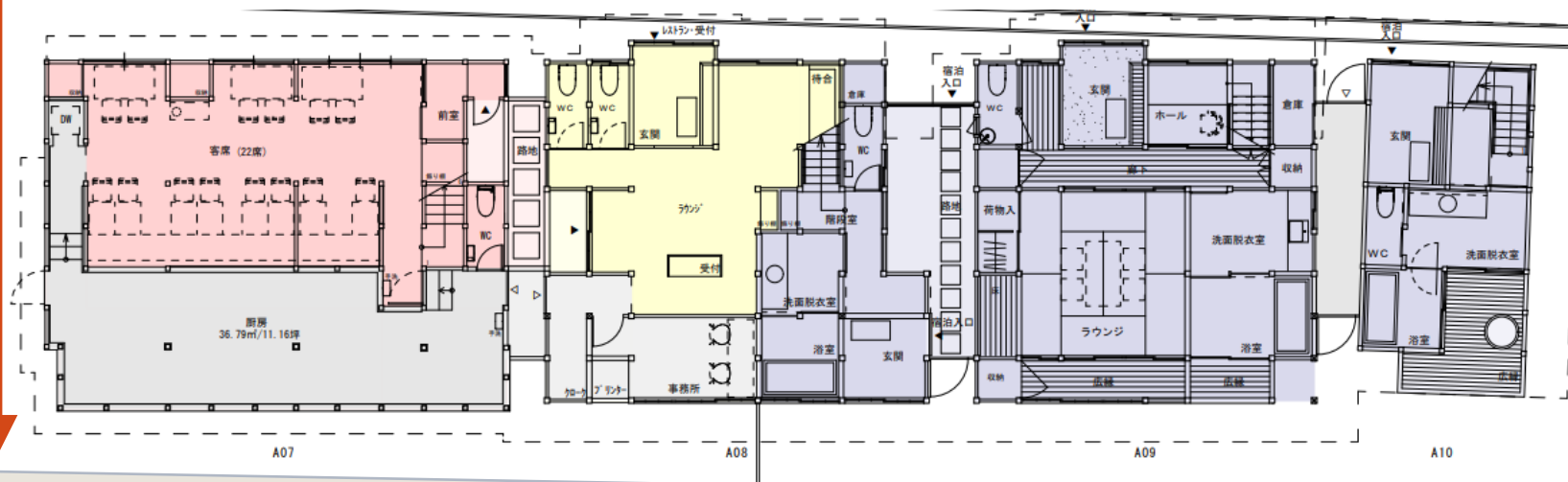
2020年7月

賃貸パターン:SADA棟

大洲城

向かって右にお住まいの方の動線
を確保

向かって左の家の壁を修繕し且つ、
宿泊者の目線を切る工事を実施



昔の大洲城の石垣

駐車場の確保

賃貸パターン:TUNE棟

〔物件名〕

TUNE棟

〔所有者〕

市内在住

〔賃貸条件〕

- ・庭の管理をKITAが実施する
(所有者は年間40~50万円程度かけて庭を維持していた)

- ・15年賃貸

〔改装の配慮〕

- ・飲食施設として将来的にコンバート
- ・保健所との折衝（飲食店営業と宿泊営業）
- ・将来的に裏手の物件とつなげる構想の下で改装を実施する
- ・客室の間にコネクトドアをつくる

〔歴史的価値〕

明治初期の建物

〔エリア的価値〕

大洲神社そばの物件
第2期開発案件の隣



〔開発期間〕

2019年10月～2020年7月

〔オープン期間〕

2020年7月

賃貸パターン



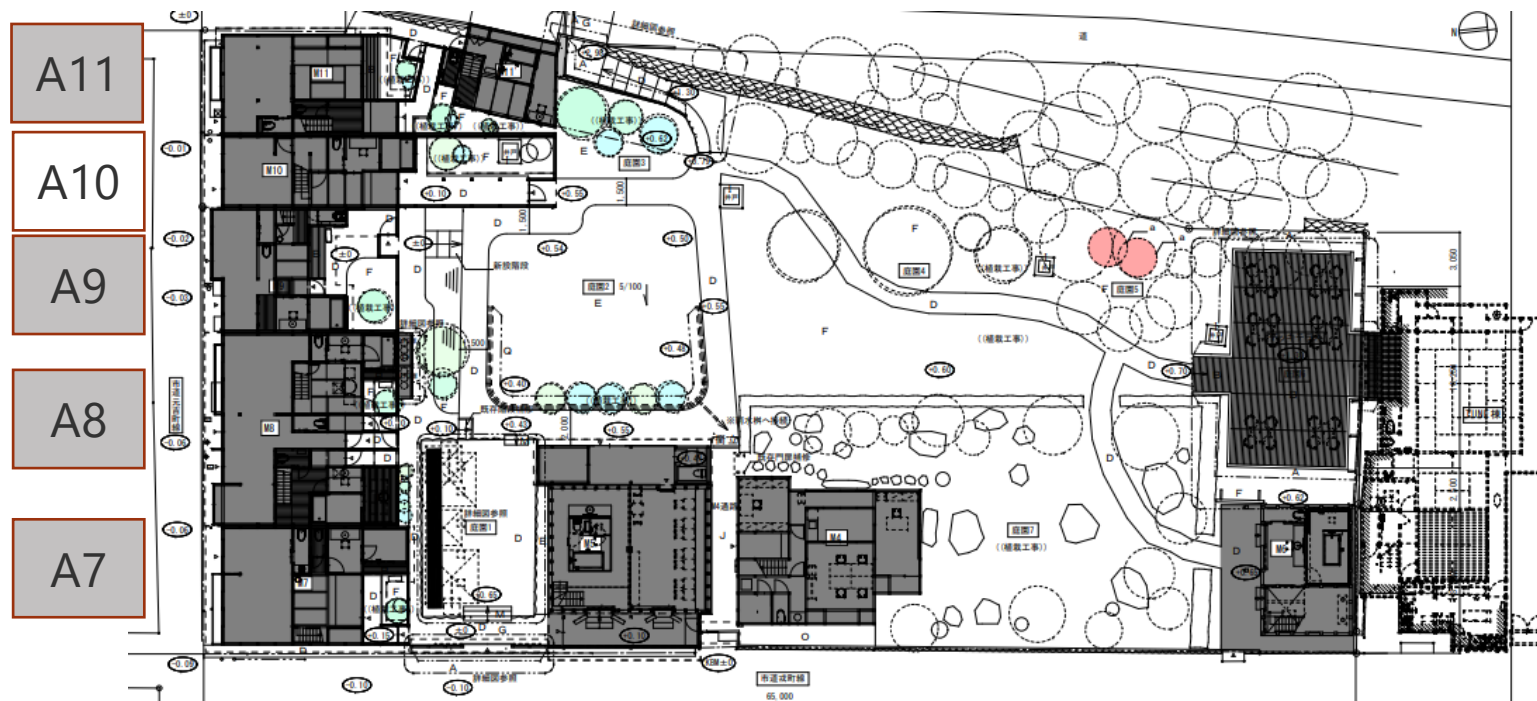
A11
MUNE508
茶寮平野屋

A10
MUNE507
倉庫

A9
MUNE506
ROSA

A8
MUNE505、504
葵CAFE

A7
MUNE503
OZU+



賃貸パターン:MUNE507

〔物件名〕

MUNE507

〔所有者〕

市内在住

〔賃貸条件〕

- ・ 替わりの倉庫を用意する
- ・ 通りから入れるようコネクトドアをつける

・ 15年賃貸

〔改装の配慮〕

- ・ 客室と店舗の間にコネクトドアをつくる
- ・ 返還後の井戸の復旧の覚書、庭のコンクリート打ちの覚書を締結
- ・ 境界を確定する
- ・ 境界面に沿って庭側に壁をつくる
- ・ 返却した際もホテルの営業に影響がないように庭に屋根をかける



〔歴史的価値〕

明治期の建物

〔エリア的価値〕

臥龍山荘に繋がる小道（2018年度は観光客だけで最低でも年間3.8万人が往来）

第2期開発案件の真ん中の物件で村上氏の相続物件から外れていた建物

〔開発期間〕

2020年10月～2021年7月

〔オープン期間〕

2021年8月

賃貸パターン:MUNE507

建物基礎コンクリートの角

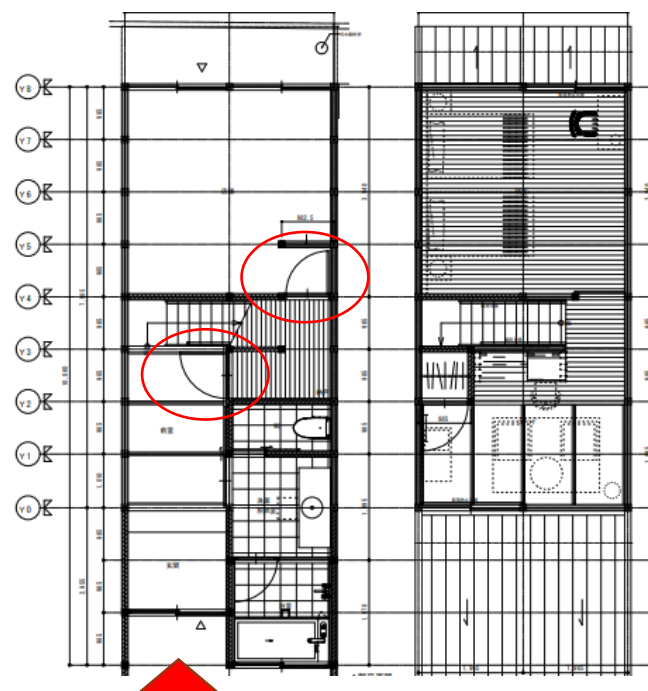


境界確定の様子



コネクトドアの設置

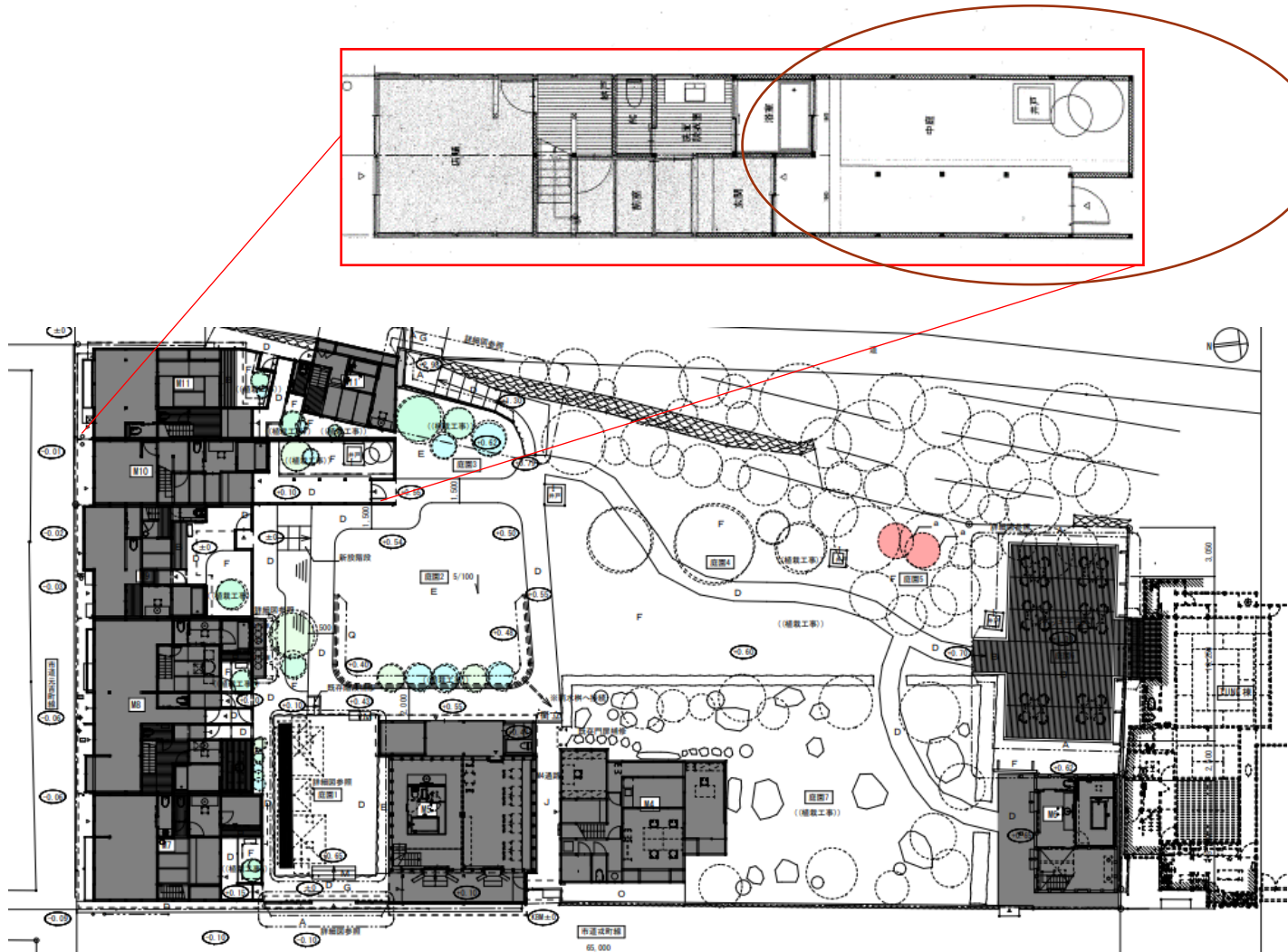
店舗側（倉庫側）入り口



宿泊者入口

賃貸パターン:MUNE507

庭に境界に沿った壁を設置



賃貸パターン:YUKI棟

〔物件名〕

YUKI棟

〔所有者〕

東京在住（東京事務所からの紹介など）

〔賃貸条件〕

- ・ 宮内省から送られた梅の古木を残す
- ・ 仏間を残す
- ・ 仏間はいつでも利用できるようにする
- ・ 15年賃貸

〔改装の配慮〕

- ・ 仏間にあったものを一度M10に移し、その後戻す（R4/4/7予定）
- ・ 梅の古木をまず樹木医に相談・診察・剪定をしてから着工
- ・ 向かって左の住民との協議をR4から週1度以上実施する
- ・ 向かって右側の住居の壁を弊社負担にて修繕（猫の通り道をふさぐなど）
- ・ 分割して200㎡未満の建物を二つとする

〔歴史的価値〕

前頁参照

〔エリア的価値〕

志保町通りと呼ばれる旧街道に面する
新しい観光動線を作るために重要な拠点
本町と志保町の結節点に位置する



〔開発期間〕

2021年8月～2022年3月

〔オープン期間〕

2022年4月

賃貸パターン:YUKI棟

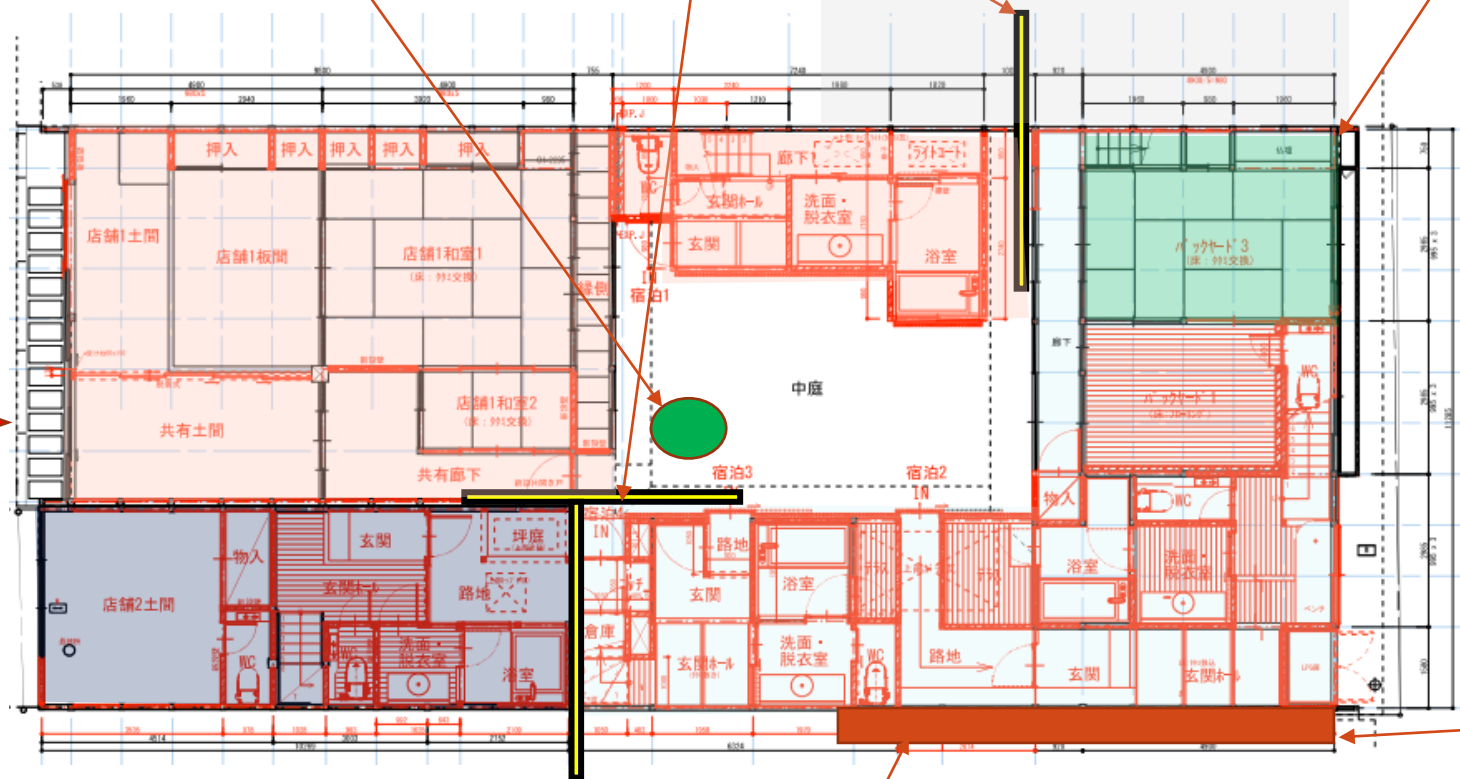
物件を3つに分断する

梅の古木

近隣住宅への訪問

仏間

入口



猫の道をふさぐ

入口から向かって右の家の壁を修繕

賃貸パターン:TAKE702

〔物件名〕

TAKE棟

〔所有者〕

市内在住

〔賃貸条件〕

- ・ 15年賃貸

〔改装の配慮〕

- ・ 隣の物件の壁を修繕する

〔歴史的価値〕

- ・ 明治中期

〔エリア的価値〕

- ・ 中町の中央に面する
- ・ 中町でもっとも古いTAKE701号の隣にある物件

〔開発期間〕

2021年8月～2022年3月

〔オープン期間〕

2022年4月



〔開発期間〕

2021年8月～2022年3月

〔オープン期間〕

2022年4月

買取パターン:ATU棟

〔物件名〕

ATU棟

〔所有者〕

市内在住の成年後見人

〔売却条件〕

- ・いくらでも

YATSUGIの活動を通じて成年後見人として市内在住の方から売却の相談があり、買取

〔改装の配慮〕

- ・奥側のコンクリートの部分は削る
- ・往時の姿に戻す

〔歴史的価値〕

- ・昭和初期

〔エリア的価値〕

- ・中町通りとエビス通りとの交差する角地



〔開発期間〕

2021年8月～2022年3月

〔オープン期間〕

2022年4月

買取パターン:TAKE棟

〔物件名〕

TAKE棟

〔所有者〕

市内在住の方（3/4）

成年後見人である司法書士(1/8)

成年後見人である司法書士 2（1/8）

〔売却条件〕

- ・ 裁判所が承認する金額

YATSUGIの活動を通じて所有権を3/4持つ

市内在住の方から売却の相談があり、買取

- ・ 同日決済

〔改装の配慮〕

- ・ 往時の姿に戻す
- ・ 2階の中央の方引き戸、両サイドの虫籠窓は確り保存
- ・ 隣の駐車場を確保することで工事効率を上昇させる
- ・ 越境していた壁を修正（のちのページにて説明）

〔歴史的価値〕

- ・ 江戸期（大洲市の古民家のなかで最古級）

〔エリア的価値〕

- ・ 中町通りの中央に位置



〔開発期間〕

2021年8月～2022年3月

〔オープン期間〕

2022年4月

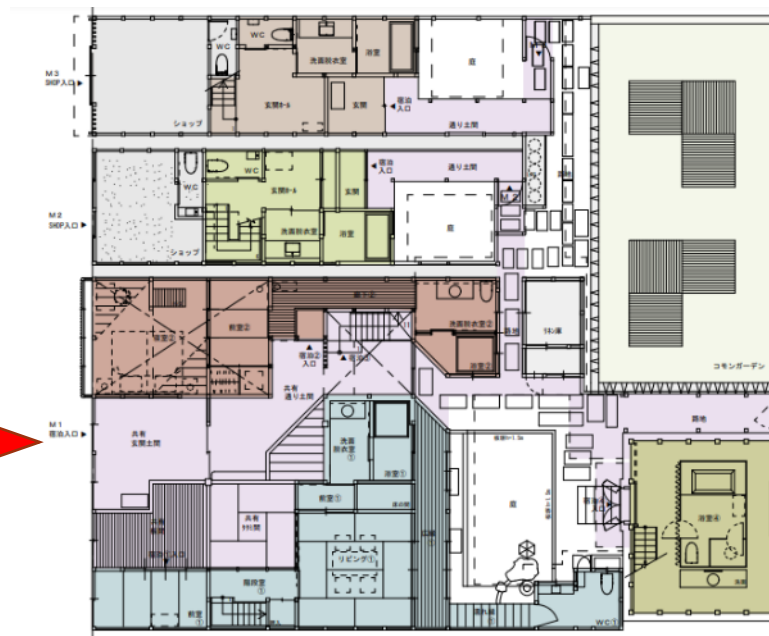
買取パターン:OKI棟、MUNE棟、その他



買取パターン: OKI棟、MUNE棟、その他



入口



買取パターン: OKI棟、MUNE棟、その他



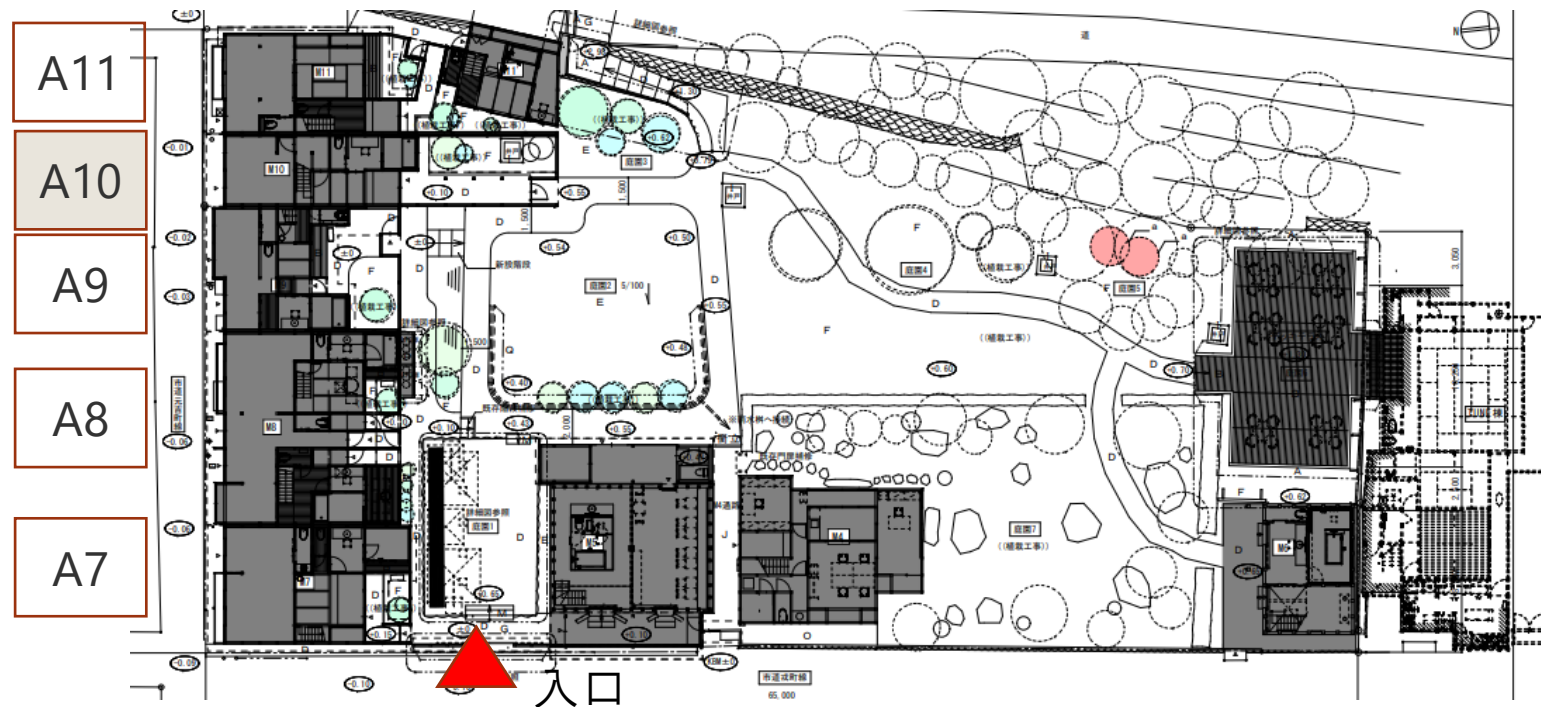
A11
MUNE508
茶寮平野屋

A10
MUNE507
倉庫

A9
MUNE506
ROSA

A8
MUNE505、504
葵CAFE

A7
MUNE503
OZU+



買取パターン: OKI棟、MUNE棟、その他



買取パターン: OKI棟、MUNE棟、その他

〔物件名〕

OKI棟、MUNE棟、その他

〔所有者〕

県外在住

〔売却条件〕

- ・ 村上家の歴史を残す
- ・ 一定額以上
- ・ 全土地建物一括

〔改装の配慮〕

- ・ 往時の姿に戻す
- ・ 2年間無償賃貸
- ・ すべての物件を活用する
- ・ 文化財登録をめざす

〔歴史的価値〕

前頁参照

〔エリア的価値〕

大洲の肱南地区を代表する古民家であり、観光動線であるおはなはん通りの突き当りに位置

OKI棟

〔開発期間〕

2019年10月～2020年7月

〔オープン期間〕

2020年7月

MUNE棟

〔開発期間〕

2021年8月～2022年3月

〔オープン期間〕

2022年4月

その他

〔開発期間〕

2022年8月～2023年7月

〔オープン期間〕

2023年8月



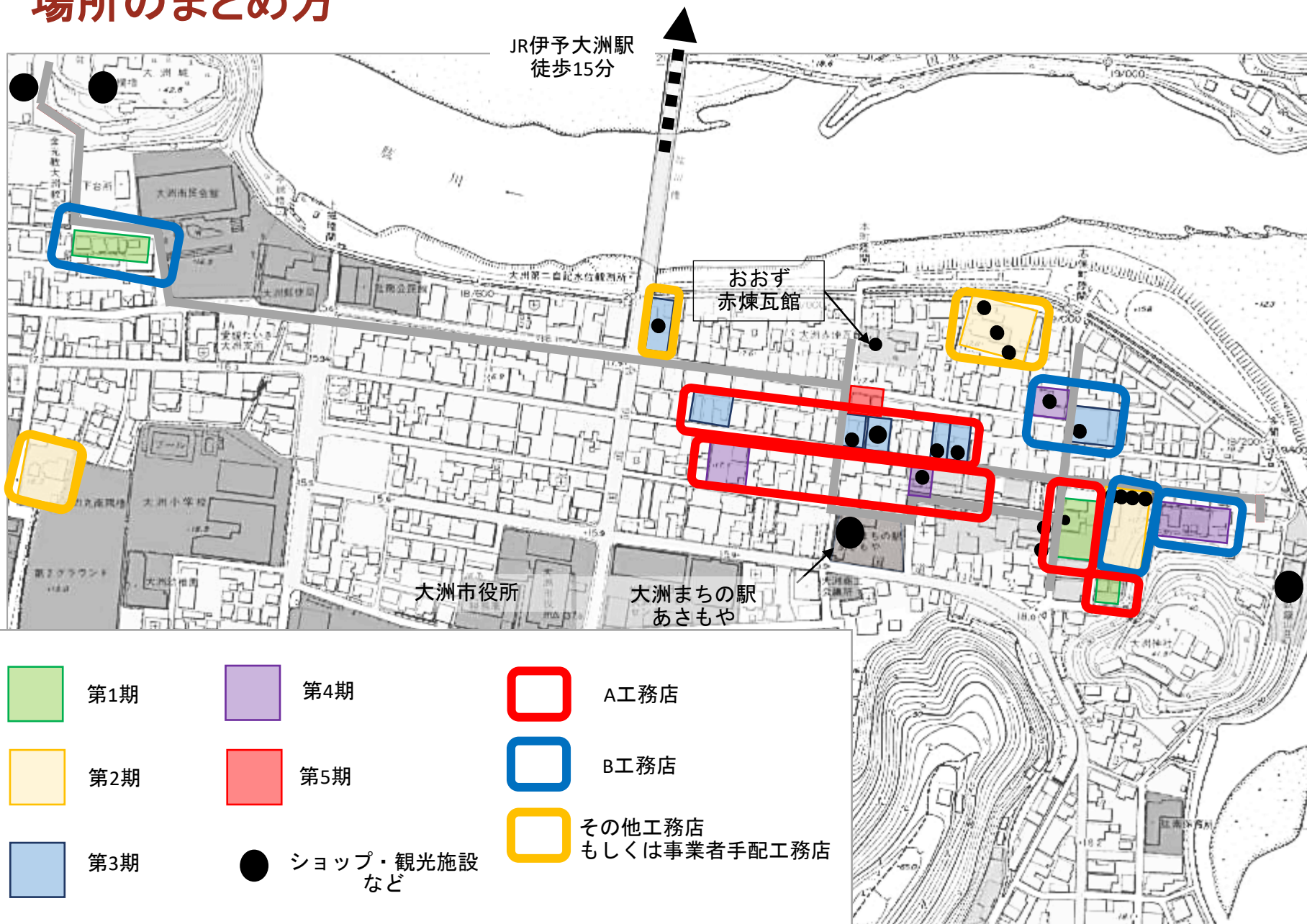
着工 地元へのメリット

- ・ 場所をまとめる
- ・ 複数工務店に任せる
- ・ 近隣空き家はまとめて借りる
- ・ 研修なども実施
- ・ 中山間地域であれば上水、下水には注意が必要

(ポイント)

- ・ 既存空き家の改修は地元工務店であればほとんど参画可能な案件
- ・ 場所をまとめることで規模の経済を生かす
- ・ 天水利用地での開業は難しい
- ・ 公共下水のないところは浄化槽が必須のため見えないところにお金がかかる

場所のまとめ方



まち大



大洲まちづくり大学の内容

城下町の保全と活用をテーマとした勉強会「大洲まちづくり大学」を毎月 1 回開催。他地域のまちづくり事例や、サステナブルなまちづくり、「まちCRM」の活用など、関係者で多様な情報を共有するとともに、各事業者の近況報告の機会を創出。当法人の企画課で、年間のプログラム設計、毎回の講義設計などを行い、マネジメント機能も確立した。共に学び、共に創造し、情報を共有する、「共学、共創、共有」を開催の目的としている。

大洲のこれから

増える仲間

まちづくりを通して目指す
事業者増加と雇用創出

町全体で古いものを活かして価値を創る



同じ価値観をもった旅行者が町に宿泊する



ホテルと事業者が一緒になったまちづくりの取組
に感銘を受ける



滞在の中で町のお店で消費をする



町が潤い、またまちづくりが加速していく



まち大が目指すもの

まちづくりを廻す、広げる、深める

地域の事業者が連携し
まちづくりを学び
取組を進める



まちの質とともに
顧客満足が上がり
まちや店が賑わう

新たな仲間が増え
まちづくりに参画する人が増えて
まちが持続可能な発展をする

まち大が目指すもの マチヅクリ大学VISION

MACHIDUKURI

UNIVERSITY

共学

まちづくりについて共に学ぶ
学びの機会を創る

共有

まちづくりや事業活動を
推進する情報を共有する

共創

まちづくりの取組として
町に新たな価値を創る

まち大が目指すもの
マチヅクリ大学の目指すべき姿

MACHIDUKURI

UNIVERSITY

共学

外部講師の招聘
他地域への視察

共有

町への集客状況の共有
観光関連情報の共有

共創

未来に向けて協議を

まち大

今年度のWG等開催計画

実施回数 19 回

賛助会員数 19 件

延べ参加人数 約500 人

平均27人/回

第1回 2022年8月30日 25名
・歴史的資源を活用した観光まちづくり

第2回 2022年9月27日 30名
・うなぎの寝床 白水氏講演

第3回 2022年10月25日 30名
・サステナブルな観光まちづくり

第4回 2022年11月29日 25名
・まちづくりシンポジウム
・まち大忘年会

第5回 2023年2月1日 30名
・観光庁職員による講演

第6回 2023年2月28日 25名
・次年度イベントについて

第7回 2023年3月27日 26名
・エリア事業者マップの制作について
・次年度イベントの具体案出し

第8回 2023年4月25日 28名
・イベント分科会の組成（リフィルイベント、かき氷イベント）

第9回 2023年5月30日 27名
・県庁の事業 トライアングルエヒメについて
・今年度の観光庁からの獲得事業について
・かき氷イベントの詳細について

第10回 2023年6月27日 28名
・Googleビジネスプロフィール、サステナブルツーリズムについて
・ゲストスピーカー、誘致事業者候補意見出し

第11回 2023年7月25日 28名
・モデルビレッジ 小松氏講演

第12回 2023年8月29日 37名
・ソニーデザインコンサルティング福本氏講演

第13回 2023年9月26日 23名
・サステナビリティについての講演①（ディエゴ）

第14回 2023年10月31日 22名
・愛媛ナイトウォーク迂回ラジオ事業説明、体験
・まち大懇親会

第15回 2023年11月28日 21名
・サステナビリティについての講演②（ディエゴ）
・伊予銀行本町支店跡地活用説明

第16回 2023年4月25日 19名
・まちづくりシンポジウム

第17回 2024年1月30日 36名
・サステナビリティについての講演③（ディエゴ）
・まち大について意見交換

第18回 2024年2月27日 24名
・来年度のイベント案出し

第19回 2024年3月26日 20名
・来年度イベント決定会議

不動産による持続可能な観光まちづくり

